

4.560.
C

事業報告書

(自 令和 3年10月1日 至 令和 4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 しもまえクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市大塔町616番地6
- (3) 設立認可年月日 平成15年 9月19日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 9月24日

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|-------|-------------------|------------------|---------|
| 診 療 所 | しもまえ泌尿 器科クリニック | 長崎県佐世保市大塔町616番地6 | 一般病床 9床 |
| | | | 療養病床 0床 |

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3年11月24日 令和3年度決算の決定
- 令和 4年 9月30日 役員の変更(理事長重任)
- 令和 4年 9月30日 第21期(自令和4年10月1日至令和5年9月30日)の
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 しもまえクリニック

所在地 長崎県佐世保市大塔町616番地6

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 258,960 | I 流 動 負 債 | 32,452 |
| II 固 定 資 産 | 75,141 | I 固 定 負 債 | 10,259 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 33,511 | | |
| 2 そ の 他 の 資 産 | 41,630 | 負 債 合 計 | 42,711 |
| | | 純 資 産 の 部 | |
| | | 科 目 | 金 額 |
| | | I 資 本 金 | 8,000 |
| | | II 利 益 剰 余 金 | 283,390 |
| | | 純 資 産 合 計 | 291,390 |
| 資 産 合 計 | 334,101 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 334,101 |

法人名 医療法人 しもまえクリニック

所在地 長崎県佐世保市大塔町616番地6

損 益 計 算 書

(自令和 3年10月 1日至令和 4年 9月30日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 364,843 |
| 2 事業費用 | 370,748 |
| 本来業務事業利益 | △ 5,905 |
| 事業利益 | △ 5,905 |
| II 事業外収益 | 2,490 |
| III 事業外費用 | 400 |
| 経常利益 | △ 3,815 |
| 税引前当期純利益 | △ 3,815 |
| 法人税等 | 71 |
| 当期純利益 | △ 3,886 |

法人名 医療法人 しもまえクリニック
所在地 長崎県佐世保市大塔町616番地6

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 334,101 千円
2. 負 債 額 42,711 千円
3. 純 資 産 額 291,390 千円

(内 訳)

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 258,960 |
| B 固 定 資 産 | 75,141 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 334,101 |
| D 負 債 合 計 | 42,711 |
| E 純 資 産 (C - D) | 291,390 |

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 しもまえクリニック
理事長 下 前 英 司 殿

私は、医療法人 しもまえクリニックの令和4会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月24日

医療法人 しもまえクリニック
監 事 山口 正純